

地域密着型金融の取組み状況(平成19年度)の概要

1. 地域金融機関(地域銀行、信金、信組、計555機関)の取組み実績のまとめ

- ▶ 地域密着型金融の取組みについては、平成15年度以降、2次4年間のアクションプログラムを経て、これまで総じて着実に実績が上がってきている。
- ▶ 平成19年度からは、金融審議会報告書(19年4月5日)を踏まえ、各金融機関においては、地域の利用者のニーズを捉え、「選択と集中」を徹底し、創意工夫を凝らした取組みを行うこととされた。その結果、(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化、(2)事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献、のそれぞれの分野において、様々な取組みが行われた。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

① 創業・新事業支援

- 建設業から畜産業に参入した事業者への支援として、当行主導で「産学官・金融連携プロジェクトチーム」を組成し、事業化の目的を付けるとともに、ビジネスマッチング等により事業の成功に結びつけた。(銀行:北海道財務局管内)
- 中小企業、教育研究機関、国・地公体、信用金庫の産学官金の資金・情報力を結集させたコラボ産学官を設立し、地域におけるベンチャー企業の育成並びに中小企業の技術開発及び新事業の展開を支援している。(信用金庫:東北財務局管内、関東財務局管内、北陸財務局管内、九州財務局管内)
- ファンドへの出資を通じて、ベンチャー企業や中小企業に対し、従来の融資だけではなく、資本性の資金の提供も可能とした。(銀行:北海道財務局管内、東北財務局管内)

	19年度	(参考:15年度)
●創業・新事業支援融資 (※1)	14.3千件 1,880億円	(1.9千件 179億円)
●企業育成ファンドへの出資	212億円	(94億円)

(※1) 15年度は、「創業等支援融資商品による融資」

② 経営改善支援

→ 当行独自の蓄積データに基づく内部格付を取引先企業の経営に役立てるため、「格付コミュニケーションサービス」の取扱いを開始。格付を「企業診断資料」と位置づけ、当行内部格付を取引先企業に開示し、経営課題解決のためのコミュニケーションを強化することによって、企業価値向上に貢献している。(銀行:近畿財務局管内)

→ 北海道には良質の天然水を商品化している企業があることに着目し、海外ビジネスマッチングとして中国国内で開催された食品博覧会への出展を仲介することで、中国への販路構築、輸入の実現等、事業拡大を支援。(銀行:北海道財務局管内)

	19年度	(参考:15年度)
●ビジネスマッチングの成約案件	28.6千件	(6.2千件)
●経営改善支援取組み先のランクアップ率 (正常先除く)	11.5%	(16.0%)

③ 事業再生

→ 地域主力の温泉旅館グループに対し、プリパッケージ型事業再生(民事再生法等に基づく手続きの申立ての前に、主要関係者との間で再生計画の成立に向けて調整を進める再生手法)を実施。民事再生申立前に再生支援を行うスポンサー候補を選定し、その後民事再生申立を行うことにより、短期間で再生手続きが完了した。(銀行:東海財務局管内)

→ メイン先の親子企業に対し、整理回収機構や中小企業再生支援協議会等と連携を図り、親会社に対しては劣後ローンの実行(DDS)、子会社に対しては整理回収機構への債権譲渡(企業再生スキームの活用)を行い、親子企業一体の事業再生を実施した。(信用金庫:中国財務局管内)

→ 県、経済産業局、信用保証協会、中小企業再生支援協議会等の公的機関の支援の下、県内に本店を置く13金融機関が一致団結して、地域特化型の中小企業支援ファンドを設立した。(銀行・信用金庫・信用組合:東海財務局管内)

→ 信用組合業界専用の全国版企業再生ファンド「しんくみりカバリ」を設立し、傘下信用組合の取引先の事業再生支援に取り組んでいる。(全国信用協同組合連合会)

	19年度	(参考:15年度)
●中小企業再生支援協議会の再生計画策定先	319件 2,092億円	(201件 2,305億円)
●整理回収機構の支援決定先	35件 694億円	(3件 608億円)
●金融機関独自の再生計画策定先	8,495件 34,198億円	(-)
●企業再生ファンドへの出資	115億円	(109億円)

④ 事業承継

→高い技術力を持ちながらも、本社の多角化経営の失敗により整理される予定であった事業部門について、当行は、同事業部門の責任者からの相談に対して、信用保証協会や公認会計士等と連携・協働して、EBO(従業員による事業部門買収)スキーム構築のアドバイスや金融面での支援を行った。(銀行:東北財務局管内)

19年度

●事業承継にかかるM&A支援実績 129件

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

→本部に船舶ファイナンス部を設置し、「船舶」を担保とした融資に注力しているほか、「米穀」、「鉄くず」、「電力設備」等を担保とする融資を実行するなど、動産担保融資を推進している。(銀行:近畿財務局管内)

→その他、次のような動産を担保としたABLが実施されている。

・ワイン、牛、馬、豚、加工水産物、胡蝶蘭、機械設備、車両等

→信用組合の取引先である零細個人事業者の資金需要に対応するため、ノンバンクと提携し、審査・保証等のノウハウ等を活用したミドルリスク・ミドルリターンの融資商品を傘下信用組合に提供。20年3月末時点で全国164信用組合のうち62信用組合で取扱いを開始している。(全国信用協同組合連合会)

19年度

(参考:15年度)

●財務制限条項を活用した商品による融資	4. 6千件 4, 858億円	(2. 1千件 339億円)
●動産・債権譲渡担保融資	13. 5千件 3, 133億円	(10. 0千件 1, 102億円)
うち動産担保融資	517件 1, 417億円	(27件 47億円)(※2)

(※2)17年度実績。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 温泉街唯一の源泉を保有する温泉供給会社の経営危機に対し、公共性の高い源泉の安定的確保のため、温泉旅館協同組合、地元有力旅館、金融機関等による再生協議会が発足。協議の結果、「会社分割と特別清算」手法を活用、新会社の旧会社営業権の買取資金融資を通じて再生スキームを支援。(銀行:東北財務局管内)
 - アグリクラスター構想(県の基幹産業である農業を中心に、関連産業まで含めた産業群の活性化を支援)に基づき、経営サポート、ビジネスマッチング及び資金供給面で支援。(銀行:九州財務局管内)
 - 全国的に注目されている商店街再生事業においてノンリコースローンで協力し、商店街再生事例として、地域活性化に参画している。(銀行:四国財務局管内)
 - 預金額の一定割合相当の温室効果ガスの排出権を銀行が購入し、これを国に無償譲渡する、環境問題に配慮した定期預金の取扱いを開始した。(銀行:近畿財務局管内)
 - 家庭における二酸化炭素削減を実現させる製品の普及を後押しできるよう、省エネ機器導入に用途を限定した、金利優遇ローンの取扱いを開始した。(銀行:近畿財務局管内)
- (注)上記2件を含む、当該2金融機関の環境問題に対する取組みは、環境省が進めている「エコファースト制度(企業が環境大臣に対して自らの環境保全に関する取組みを約束する制度)」の下での取組みとして、平成20年7月1日に認定。
- 企業内NPOとして、金庫内にNPO法人を設立、福祉活動への支援や植樹等の環境保護活動のほか、公共施設の清掃活動や地域のイベントへの協力など、職員が自主的・積極的に地域に根ざした多様な貢献活動を展開している。(信用金庫:北陸財務局管内)

〈参考〉最近の経済情勢を踏まえた地域金融機関の対応の一例

➤ 昨今の原油・原材料価格の高騰や建築基準法の改正等を背景に中小企業を取り巻く環境が厳しくなる中、各金融機関においては、セーフティネット保証や制度融資等を積極的に活用しているほか、独自の原油価格高騰対策融資商品や建築関連事業者向け融資商品等の取扱いを行っている。また、経営を取り巻く環境の変化を踏まえたきめ細かい支援にも取り組んでいる。

a) 資金繰り等支援

➔ 建築基準法の改正等に伴い資金繰りが悪化し、売上が減少した中小事業者に対して、原則無担保で貸出金利を優遇した融資商品の取扱いを開始した。(銀行:中国財務局管内)

➔ 原油価格高騰対策として、仕入コスト上昇など一定条件を満たす企業に対して、貸出金利の優遇を実施した。(銀行:関東財務局管内)

➔ 原油等原材料費の上昇や改正建築基準法施行等による住宅着工の減少などにより資金繰りが圧迫している中小企業に対して、原則無担保・保証協会保証不要の固定金利型融資商品の取扱いを開始し、地域の資金需要に積極的に対応している。(信用金庫:関東財務局管内)

➔ 建築基準法の改正等に伴い資金繰りが悪化した建築関連事業者に対して、県及び市の保証協会と連携して、原則無担保、最長1年間返済を据え置く融資商品の取扱いを開始した。(信用金庫:東海財務局管内)

➔ 「営業車両」を担保とするABLの取扱いを開始し、ガソリン価格の高騰により業況の悪化が懸念されている運送業者を中心に新たな資金供給手段を提供している。(銀行:中国財務局管内)

b) 業種の特性を踏まえた目利き機能の向上

➔ 建設業に関する業種別企業審査講習会を実施し、業種特性を理解のうえ、建設業特有の審査手法修得に努めた。(銀行:東北財務局管内)

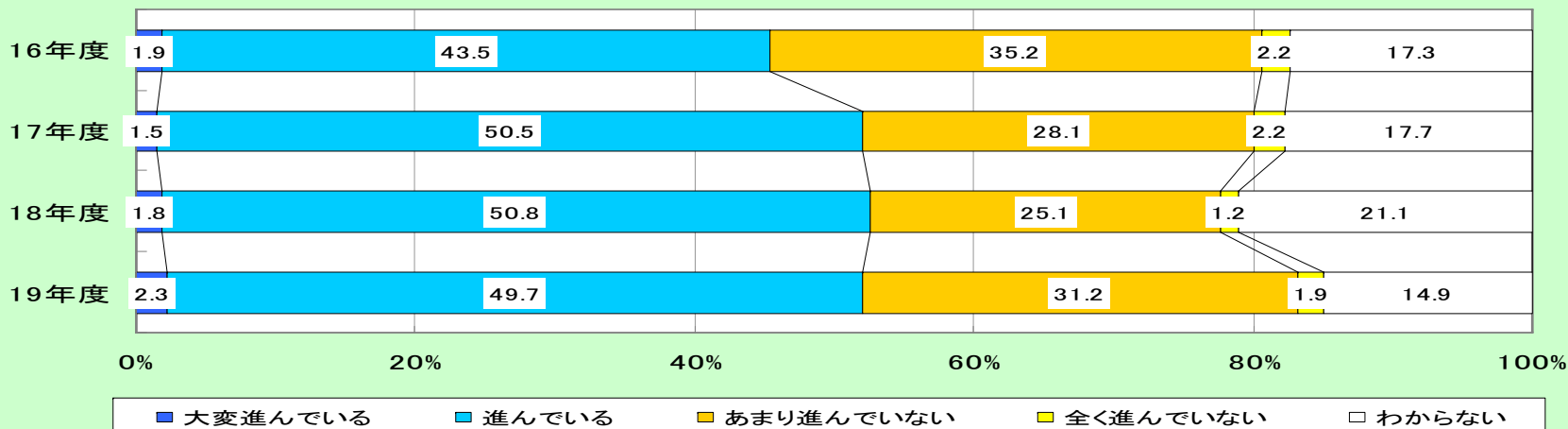
c) 経営改善支援

➔ 経営改善支援には、効果的に企業を指導する態勢づくりが必要との認識から、当行本部内の専門部署から行員を企業へ派遣し、ハンズオン型(相手方企業の経営にかかわる)に近い形で経営指導を実施した。(銀行:関東財務局管内)

➔ 「経営改善計画書」の策定協力を軸に経営支援活動を強化。改善必要事項の洗い出しや改善方策を経営者と検討するなど、有効な計画書策定を指導した。(銀行:東海財務局管内)

2. 地域金融機関の取組みに対する利用者等の評価

○地域密着型金融の取組み全体に対する評価



(積極的評価)

- ◎貸付一辺倒の態度から、企業を育成・指導していくという姿勢が見られるようになった。
- ◎事業の成長性や新規性に着目して、企業へ融資しようとする姿勢が見られる。
- ◎環境保護活動や福祉活動に積極的に取り組むなど、地域と共存しようという姿勢が感じられる。

(消極的評価)

- ✖金融機関の業態によって取組み姿勢に温度差を感じる。
- ✖各業種の知識が浅いため、技術や製品を正當に評価できず、結局、売上高等の過去の数字にとらわれた評価しかしていない。
- ✖渉外職員の減少もあり、顧客とのコミュニケーションが十分図られていない。

(注) 中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート(全国の財務局において本年2~4月に、各地域の利用者等(商工関係者、消費者、経営指導員等)を対象に、地域密着型金融の取組みに関する施策への評価等について聴き取り調査を実施)による。